

文例 1

奈良県の最低賃金



知っていますか？自分の最低賃金。

地域別最低賃金	(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 896円 (令和4年10月1日発効)
特定最低賃金	(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 905円 (令和3年12月29日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 896円 (令和4年10月1日から 奈良県最低賃金が適用されます)
奈良県自動車小売業最低賃金	
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 896円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

文例 2

奈良県の最低賃金

奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 <b>905円</b> (令和3年12月29日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 <b>896円</b> (令和4年10月1日から 奈良県最低賃金が適用されます)
奈良県自動車小売業最低賃金	
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 896円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は **866円** → **896円**

令和4年10月1日に  
改定されています。



- 奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

奈良県の最低賃金



地域別最低賃金（発効年月日）	奈良県最低賃金（令和4年10月1日発効）	時間額 896円
特定最低賃金（発効年月日）	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（令和3年12月29日発効）	時間額 905円
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 896円 （令和4年10月1日から奈良県最低賃金が適用されます）
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 896円 （奈良県最低賃金を適用）
	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金（平成元年1月25日発効）	日額 6527円 時間額 896円 （奈良県最低賃金を適用）

奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての労働者に適用されます。  
奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室 0742・32・0206



奈良県の最低賃金

特定最低賃金	
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 905円 （令和3年12月29日発効）
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 896円 （令和4年10月1日から奈良県最低賃金が適用されます）
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 896円 （奈良県最低賃金を適用）
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6527円 時間額 896円 （平成元年1月25日発効） （奈良県最低賃金を適用）
奈良県最低賃金は 866円 ↓ <b>896円</b> に改定されています 令和4年10月1日発効	

- 奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局賃金室 0742・32・0206